

会議結果報告書

平成30年2月16日

会議の名称	平成29年度第5回志木市成年後見制度利用促進審議会
開催日時	平成30年2月16日(水) 13時20分～14時30分
開催場所	市役所 2階 203会議室
出席委員 及び 関係機関	大貫正男会長、飯村史恵副会長、池田恵子委員、竹内善太委員、 竹前榮二委員 (計 5人) さいたま家庭裁判所後見センター 立神清貴主任書記官、白熊正樹主任 書記官、埼玉県 福祉部地域包括ケア課 本多将樹主事 (計 3人)
欠席委員	渡辺修一郎委員 (計 1人)
説明員	長寿応援課 吉田恵子主席専門員、黒澤多恵主査、 子ども家庭課 安井智美主幹 (計 3人)
議 題	議事 (1) 計画(素案)に対する意見公募の結果について (2) 計画案の検討について (3) 次年度の主な計画について (4) その他
結 果	審議内容の記録のとおり (傍聴者 3人)
事務局職員	北村竜一健康福祉部次長、近藤政雄長寿応援課長、吉田恵子主席専門員、 黒澤多恵主査
審議内容の記録(審議経過、結論等)	
<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 計画(素案)に対する意見公募の結果について</p> <p>説明員)ホームページを含む市内10か所で、市民意見公募を12月27日から1月26日までの期間で行い、意見総数は個人2名、意見数は合計4件であった。資料1は意見の反映状況を区分した。意見1は、23ページの第1節地域連携ネットワークの構築の施策内容と推進体制の分担表に具体的な例示をすべきとのことから、「民間・企業」は、専門3士会や医療・福祉団体と、「市民・地域」は、民生委員や町内会等を例示した。現段階で市が担い手と考える機関等を役割、連携協力の欄に加え意見を反映した。意見2は、地域連携ネットワークの体制図に地域包括支援センター、社会福祉協議会、医療・福祉関係団体、地域関係団体を省いているとのことから、意見3と関連するが、24ページ上に記載していた連携体制図を全体イメージとした。全体イメージ図に地域包括支援センター等は記載をせず、素案23ページの連記したイメージ図のうち、下図を26ページへ移し各組織・機能の次に具体的な連携、協力のイメージとして修正した。</p>	

26ページのイメージ図に、同列の障がい者等相談支援事業所を加え、意見のあった高齢者あんしん相談センター、社会福祉協議会を追記し反映した。意見3は、従来からセンターを担っている社会福祉協議会、地域包括支援センターは、共生社会を実現するために欠かせない団体、機関で記載すべきことから、意見2とあわせ追記により意見を反映した。意見4は、制度の普及啓発、受任調整が重要なため、後見ネットワークセンターを構成する専門職は、弁護士、司法書士、社会福祉士の3専門職等となっているが、行政書士、税理士、社会保険労務士等も担い手であり、他士業も積極的にネットワークに入れるべきとの意見であった。ネットワークは、国の基本計画及び市の計画素案も、適宜必要な専門職に協力依頼し、3士業等とし限定しないため、結果は原案どおりとし、意見の反映結果を市で決定した。

会長) 意見及び質問はあるか。

〈質疑〉なし。

【審議結果】

承認する。

(2) 計画案について

説明員) 計画案は、前回の素案から一部修正を行った。19ページ基本理念を基本的考え方の前に変更し、「権利と利益を市民とともに守る福祉のまち志木」とし、イラストを加えた。20ページに、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制図は、市独自で分かり易く作成し直し、今後取組を進めることを示した。25ページ(1)審議会は素案と変更はないが、今後の取組に関する点検・評価、中・長期的観点から、近隣市との広域的連携による実施体制の検討を審議することとなる。(2)中核機関は変更せず、(3)後見ネットワークセンターは、従前の後見支援センターから名称変更した。趣旨は、国の基本計画、法律に基づく体制に初めて変更するため、名称を改め今までの取組みとの差異を明確にした。34ページ以降は、資料編として条例や審議会関係の諸規程、名簿、審議経過、知的障がい・精神障がい者団体のヒアリング結果、後見制度の説明も理解を進めるツールとしても活用するため、掲載し製本する。また、前回意見のあった障がい者団体のヒアリング等も実施した。審議を踏まえ細微な変更は行いが、計画案の承認をお願いする。

議長) 計画案について意見はあるか。

委員) 24ページ後見ネットワークセンターは、中核機関の中に位置づけるか、委託するイメージで良いのか。基本的には、中核機関が後見ネットワークセンターを動かし、実質的な部分を後見ネットワークセンターが行うイメージと思うがどうか。24ページの図と26ページの図で関係性の理解が難しい。

議長) 後見ネットワークセンターは、中核機関と全く別の団体があると取られてしまうが、自分の理解では中核機関は長寿応援課であり、後見ネットワークセンターは、別団体でなく長寿応援課に紐づく行政の一組織であり、業務を専門職に委託するイメージで良いと思う。その組織が障がいや子どもの権利擁護も取りまとめ行うものである。中核機関が3専門職等の専門職団体に委託し、集合体がセンターである。

説明員) 議長の見解のように、現在、長寿応援課の下に後見ネットワークセンターを加え、市の組織改正を進めている。センターの名称はあるが、市職員が相談等に入るのではなく、センターの所掌は長寿応援課で一部であり、高齢者、障がい者、子どもの権利擁護相談を横断的に行う窓口というものである。

委員) 図が全く別の組織が立ち上がると捉えられるため、少し、中核機関と後見ネットワーク

センターの部分を一体的に描くように変更したらどうか。

委員) 長寿応援課の中に入るイメージとのことであるが、ただ入るだけなのか、イメージがつきにくい。

委員) 国の各種計画の流れもあり、中核機関と相談を行うセンターをどう考えるか。地方自治体も、住民に一番近い行政が具体的な相談にあたるのが少なくなっていることを踏まえ、国の各種施策では、1, 800近くある自治体のそれぞれが、規模や考え方、社会資源の整備状況が全く異なるため、共通項で進めざるを得ないところがある。志木市独自でこの施策をどう考え運用するか、市のカラーを分かり易く示すことは良いと思う。地域包括支援センター等の窓口も市町村で全く異なり、どちらかという和社会福祉法人等に委託する流れが大きい、一方で行政が直轄しなければ出来ない権限もあり、特に成年後見はデリケートな部分で、人の命や暮らしに直結することに行政がしっかり関与することは、非常に重要であると考え。一方で、志木市の市民後見人等を応援する体制等は、社協の実績もありその蓄積と後見ネットワークセンターの関係性は、市民に分かり易く説明した方が良いと思う。今後の後見ネットワークセンターは、こんな利便性がありメリットがあると計画にもっと記載した方が良いと思う。

議長) 中核機関の解釈も、現状では市町村によって様々であり、市の特色を出すのであれば、長寿応援課(中核機関)とするのが分かり易い。ネットワークセンターは、長寿応援課の一部門と示すのが良い。

委員) 長寿応援課で全て出来るようになるのは、確かに利便性はあるが、今までのノウハウを外し急に市でやっても果たして機能するのか心配ではある。

議長) 今後の運営のやり方であり、基本計画が確定した上でこれをいかに実行していくか、既存のものを生かしつつ良いものにし、運営の方法はこれから作っていけば良いと思う。

委員) 後見ネットワークセンターは、福祉課に所管している障がい者等就労支援センターと同じような組織と考えている。福祉課の中の一部であり、障がい者福祉グループが所掌し、就労部分だけ特化しているイメージで、後見ネットワークセンターは、長寿応援課の特殊専門組織と思えば分かり易い。実際の協議会の運用はこれからだと思ふ。協議会をこれからどう生かしていくのか重要な部分であり、走りながら考えていかなければならない部分である。

議長) 志木市は、既存の組織を生かすとしているが、後見に関する協議を行う場合、多少の改善や変革は必要になってくる。地域自立支援協議会等の記載は、既存の協議会を活用する場合、どのように改善するかこれから考えていかなければならない。表記は、特に中核機関と後見ネットワークセンターを一部修正するかどうか、事務局で検討してもらいたい。新しいセンターは、未成年後見の相談にも応じる。成年後見ではなく後見ネットワークセンターとなった。未成年も実施することは他の自治体にはないと思ふ。未成年後見も一つのPR出来る部分であり、障がい児で両親がいなかったり、虐待で親権が停止している児童に対しても、きちんと後見につなげていけばとのことで後見センターとした。

説明員) 親族も後見人、被後見人の支援を行っていく。

委員) 委員の意見のように走りながら考えていくことが、これから重要になることがよく分かった。

議長) 新年度は新たな体制で実施していくが、走りながら修正することになると思ふ。志木の人口規模から限界もあり、専門職等のスタッフ数も限りがあるため、近隣市とも今後は協力して広域連携を図っていく必要が出てくることも視野に入れていかなければならない。まず第一歩を踏み出すことに引き続きご協力をお願いしたい。計画案は、今後もより良いものに修正していくものとなる。

【審議結果】

図の表記等に細微な修正を加え、計画案を承認した。

(3) 次年度の主な計画について

説明員) 平成30年4月2日から、後見ネットワークセンターが市役所1階にオープンする。先進的な取り組みとしては主に、認知症高齢者、知的、精神障がい者、それから子どもの一元的な支援のために情報共有、把握を含め志木市でこれまでない体制を実施していく。法律に基づく体制整備で重要な部分として、既存のセンターでは福祉専門職であったが、新センターは、新たに司法専門職を配置し相談支援にあたっていく。親族後見人へも支援を行い、情報の共有方法は、まだ現段階で国の方針がないため今後も課題ではあるが、情報共有をしながらスムーズに支援ができるよう進めたいと考えている。市民後見人を含む後見人の支援も、ネットワークの構築を行い、志木市で全国に先駆けて実行内容を示すものとなる。また、家庭裁判所にも、親族後見人に対し相談窓口が身近な市に後見ネットワークセンターが設置され、相談に応じられるとの周知に協力をいただきたい。次年度の計画は現段階で、4月中に成年後見制度利用促進基本計画の細微な修正を行った上で、製本、発行を行う予定であり、次年度の次回6月開催を予定し10、3月に審議会の開催、10月から11月で先進地の視察予定としている。法の施行とともに、基本計画を策定し実施体制を整備している内容を、広く市民や関係機関に周知する機会として、概ね7から9月でシンポジウムを予定し、審議会でも協力いただきたい。翌31年度は次期計画の策定年度であり、計画内容の変更等を反映することになる。

議長) 説明のスケジュールで次年度は実施しながら様々考えていくことになると思う。意見等はあるか。

委員) 未成年後見を今後支援するのであれば、親権や成年後見制度以外の部分を網羅しなければならず、審議会の委員構成についても、子どもの権利擁護を審議できる委員を加えた構成にした方が良く思う。かなりデリケートな部分が多く、子ども関係者との接点が多く出てくると思う。また、パブリックコメントは意見提出をされたことが非常に重要であり、フィードバックし広報することが、また積極的に意見を出そうという好循環な仕組みにつながる。出された意見が、審議会や計画の内容と乖離していればいるほど、なぜ乖離しているかと審議会等でしっかり検証する必要があると思う。

議長) 未成年後見は受任数も少なく難しい。審議会にも、未成年後見の関係者を委員に入れていただきたい。

説明者) いただいた意見を検討していきたい。

(5) その他

議長) 今年度最後の審議会であり、出席者から感想等発言を求めたい。今回の会議報告書から、出席者に県地域包括ケア課とさいたま家庭裁判所も記載し発言を記録する。基本計画の策定について、委員及び事務局のお陰で策定できたことを感謝する。基本計画は器であり、その器にこれから何をどう入れるかこれからの勝負である。身上監護などどう支援していくか、より良い中身になり、安心して活用できるものを目指していく。引き続き協力をいただきたい。

委員) 様々な委員を受けているがこの審議会が一番緊張するが、後見人をやっているのだから、後見活動の支援等は切実に感じる。今後も委員方とともに、走りながら考えていくことで審議会を良い方向にしていきたい。

委員) 計画案が承認され良かったと思う。新しいものを作ることは楽しい面もあるが、生みの

苦しみや、市も先頭を走るならではの難しさがあつたのではないかと思う。みんなで考えあうことが大事で、これからが大事と思うので引き続きよろしくお願ひしたい。

委員) ここ数か月志木市の取組を聞かれることが多く注目を浴びていると責任も感じている。委員として関与できたことは光栄なことであり、ネットワークセンターが開設されるが今後も走りながら良いものにし、良い計画を作り全国の良い見本になればいいと思う。

委員) 以外に障がい者は促進法自体に認識がまだなく、現場はまだよく知らない。市で計画案の団体意見の聴取があり、所属団体で夜に利用者さんを含め勉強会を1時間半くらい開く機会を持ち、非常に有意義だった。声を拾い制度の周知や必要な人をどうつなぐかの面で、障害者権利条約は切れない。本人の権利と権利擁護、後見制度をどう利用するか、今後も走りながら障がい者の権利を守る立場で促進するよう手伝いたい。

埼玉県) 貴重な機会をいただき感謝する。志木市の基本計画案が承認されたが、促進法の取組は県内でまだあまり進んでいない状況である。次年度から重要な連携のため、司法や関係機関、社協などと広域の協議会を立上げていく予定であり現在調整中である。県の事業へも今後も協力をいただきたい。

裁判所) 貴重な意見を伺う機会をいただき感謝する。ようやく計画案が合意形成されたことは良かった。後見ネットワークセンターで未成年後見も先を見据えて取り扱うことは望ましい。合意形成されたことは大きな一歩であるが、これから作業が発生することがあると思う。利用者がメリットを感じられる制度の構築に向けて裁判所としても今後必要で連携をしていきたい。

事務局) 市民及び利用者がメリットを感じられる制度の構築が使命であり、連携を強化していくうえで、今後ともご協力をいただきたい。計画策定に尽力いただき感謝申し上げます。

議長) 成年後見に関する視察の資料を配布したので、自費になるが案内する。

4 閉 会

以上